

GVB エデュケーションナルサポートプログラム 2026

(2025/12/16 時点)

グアム政府観光局では、対象期間中に日本から出発する学生を対象とした語学研修や体験プログラムなどの研修旅行をグアム島にて5名以上で実施する学校、団体に対し、現地で発生する交通費や研修施設利用費などの一部を補助します。補助金は、当該旅行を取り扱う日本の旅行会社様（旅行会社を介さない場合は学校様、団体様）へ給付いたします。

【申請受付期間】

2025年12月3日～2026年9月10日

【渡航対象期間】

2025年12月3日～2026年9月30日（日本出発日基準）

【サポート金額】

学生1名あたり 14,000円（税別）（1団体につき最大20名分まで）

※ 20名以上の場合には人数にかかわらず1団体上限 280,000円（税別）となります。

※ 学生以外の添乗員や付添者を申請人数に含めることはできません。

※ 金額はすべて税別となります。

【適用条件】

- 原則 2025年11月1日以降に催行決定し対象期間内に日本を出発する新規団体を対象とします。
- 対象は学校、教育機関、企業、国、地方公共団体が主催し学生の参加人数は5名以上でグアムでの研修目的の旅行とします。
- 家族旅行、友人旅行等は対象となりません。
- 複数の出発地、異なる出発地であっても（補助対象となる）現地での研修、送迎を共にする場合は同一団体、グループとみなします。
- グアム島滞在は2泊以上でホテルに滞在すること。（機内、船内泊は適用外となります）
- 添乗員または主催者側のツアーリーダーが同行する団体であること。
- ツアー終了後に対象となる現地での研修、送迎サービスの利用内容及び利用人数を証明できること。
- ツアー終了後にグアム政府観光局からのアンケート提出ができる団体。
- 申請書、提出書類に不備または虚偽があった場合は当サポートの対象外となります。
- 予算が上限に達した場合、期間中であっても受付を終了する場合があります。
- 同一とみなされる団体に対して重複しての申請はできません。
- グアム政府観光局が作成する「教育旅行マニュアル」への実施例としての掲載にご協力いただく場合がございます。

【申請方法】

出発予定日から起算して 30 日前までの平日に、下記の「申請フォーム」に必要事項をご入力いただき、エデュケーションサポートプログラム事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

▶ 「申請・報告フォーム」のダウンロードは[こちらをクリック](#)

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「申請フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(申請日)」に設定をお願いします。
- ※ フォームがダウンロードできない場合は GVB スタッフにお問い合わせ下さい。

【報告方法】

渡航終了後 1 週間以内に「報告フォーム」に必要事項をご入力いただき、手配されたことが証明できる書類を添付して、エデュケーションサポートプログラム事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「報告フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(報告日)」に設定をお願いします。

【請求方法】

報告書類の審査が完了し、要件を満たしている場合は、2 週間以内に入金予定日をメールでお知らせします。そのメールを受け取った後、1 週間以内に請求書(PDF)をお送りください。請求書の宛名は、グアム政府観光局の運営委託会社である「株式会社 新通エスピー 観光事業室」としてください。請求金額は、税抜金額と消費税額を分けて記載してください。

【入金】

請求書到着後、翌月末日に 株式会社 新通エスピー より入金します。なお、翌月末日が土日祝の場合は翌平日となります。請求書には振込先情報のご記入をお願いします。

【申請から精算までのフロー】

1. 申請フォームにて申込み（出発予定日から起算して 20 日前）
2. 申請内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
3. 受付番号付与（申請から 2 週間以内を目途にメールにてお知らせいたします）
4. ツアー催行（2 泊 3 日以上が対象）
5. 報告フォームにて完了報告（ツアー終了日から 1 週間以内に提出）
6. 報告内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
7. 報告内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
8. 入金日通知（原則、報告内容の審査完了月の翌月末に日本円にてお支払いします）
9. 請求書送付（通知後 1 週間以内にメールにて請求書(PDF)を送付）
10. 入金（原則、請求書到着後、翌月末にお支払いします）



【上記に関するお問い合わせ先】

グアム政府観光局 日本オフィス

Email: group@gvb.or.jp